

(1) 市町村別 要件区分別 生産者数

(2) ①

(交付決定ベース)

平成28年03月31日

(単位:人)

県	地域	市町村	要件区分				計
			B-1	B-2	B-3	B-4	
鹿児島県	薩摩半島	鹿児島市	1	14	16	7	38
		枕崎市	27	90	8	20	145
		指宿市	10	120	37		167
		日置市	13	52	28	3	96
		いちき串木野市		3	4		7
		南さつま市	34	102	53	11	200
		南九州市	138	498	9	57	702
			223	879	155	98	1,355
	出水薩摩	阿久根市	34	90		47	171
		出水市	42	72		55	169
		薩摩川内市					
		さつま町					
		長島町	46	161		27	234
			122	323		129	574
	始伊良佐	霧島市	1	16			17
		始良市		2			2
		湧水町	1	5			6
			2	23			25
	大隅半島	鹿屋市	53	623		73	749
		垂水市		2			2
		曾於市	78	282		10	370
		志布志市	31	165		1	197
		大崎町	28	175		1	204
		東串良町	19	70		6	95
		錦江町	2	41		11	54
		南大隅町	1	5			6
	肝付町	2	118		4	124	
			214	1,481		106	1,801
	熊毛	西之表市	63	275		150	488
		中種子町	85	356		168	609
		南種子町	56	244		71	371
			204	875		389	1,468
	鹿児島県合計			765	3,581	155	722
			14.6%	68.6%	3.0%	13.8%	100%
宮崎県	宮崎	宮崎市	1				1
		都城市	6	104		10	120
		小林市		6		4	10
		西都市		7			7
		えびの市		1			1
		三股町		3			3
		高原町	1	13			14
		高鍋町		8			8
		新富町	1	12			13
		川南町		1			1
			9	155		14	178
宮崎県合計			9	155		14	178
			5.1%	87.1%		7.9%	100%
総合計			774	3,736	155	736	5,401
			14.3%	69.2%	2.9%	13.6%	100.0%

(注1) 要件区分の概要は次のとおり。

B-1: 認定農業者等

B-2: 収穫面積の合計が0.5ha以上である生産者(法人を含む。)、収穫面積の合計が3.5ha以上である協業組織

B-3: 基幹作業面積の合計が3.5ha以上である共同利用組織の構成員

B-4: 認定農業者等、B-2の生産者又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上である受託組織・サービス事業体に基幹作業を委託している者

(注2) 市町村は、生産者の住所により分類。

(注3) 地域内の市町村の順は、総務省の「全国地方公共団体コード」の順による。